

## 宮崎県漁業共済組合 組合長理事 矢部 廣一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より漁業共済（ぎょさい）事業に対し、格別のご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年の漁業情勢を振り返りますと、長年続いた黒潮の大蛇行は終息したものの、海洋環境の変化により、宮崎県内でも各種漁業において不漁の声が多く聞かれました。全国的にも、さけの歴史的不漁や、広島を中心とした高水温によるかき養殖業の大量斃死など、深刻な影響が出ております。これにより、各県の共済組合も迅速な対応に追われる状況が続いております。



漁業者的一日も早い操業再開を支援するため、寄り添った対応がなされていると伺っておりますが、私どももその一助となるべく、引き続き力を尽くしてまいります。

平成23年4月より開始された国の「漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）」は、計画的な資源管理（漁獲）や漁場改善（養殖）に取り組む漁業者を対象に、“ぎょさい制度”を活用して実施されております。本県でもこの制度への関心は年々高まっており、令和6年度には466件のお申し込みと、総額12億8,347万円の積立がなされました。制度開始からの14年間で、県内漁業者への払戻総額は120億4,182万円にのぼり、共済掛金の追加補助としても18億9,294万円が支給され、累計103億1,484万円の国の支援を受けております。

また、本体事業である漁業共済では、昨年、過去最高となる254億円の共済金引受実績を記録いたしました。令和7年度には「共済金額258億円」の達成を目標に掲げ、契約割合の引き上げや、補償の手厚い填補方式による加入の促進を進めてまいります。残り3か月間、普及活動に一層の力を注ぎ、行政機関および漁協系統団体との連携を一層強化しながら、積極的な取り組みを推進してまいります。

漁業共済事業は、不漁や災害等に際して共済金をお支払いすることにより、漁業経営の安定に大きく寄与する制度です。制度創設以来、全国の漁業者に支払われた共済金は8,753億円に達しており、本県では漁業者が負担された掛金106億円に対し、131億円の共済金をお支払いしています。このことこそが、「ぎょさい」の果たす役割と重要性を物語るものであると実感しております。

今後とも、県内の漁業者の皆様が安心して漁業に従事できるよう、「漁業共済」および「積立ぶらす」へのご加入をお願い申し上げます。そして皆様のご健勝、航海の安全、そして大漁を心よりご祈念申し上げます。